

福祉や介護・子育てについての相談は 民生・児童委員までお気軽に



氏名	担当地区	氏名	担当地区	氏名	担当地区
齋藤 幸子	東表	須藤 珪江	北沢・入谷・羽沢	鈴木 巖	大柳、(上沼)新田
佐々木悦子	西表	河内 正治	全域(※)	三浦 有孝	川面
高橋 邦彦	平柳	芳賀 幸恵	"(※)	佐々木成子	新小路
飯塚 一男	赤沼	秋葉 茂雄	米谷第1区	千葉 至誠	(浅水)新田
三浦 厚子	駒木	阿部 豪英	"	小野寺洋子	小島
小野 孝子	光ヶ丘東	三浦 進	米谷第2区	須藤 勇一	浅部
鈴木みえ子	錦東	赤松 和子	米谷第3区	牧野 秋夫	巻、沼畑
岡部 安浩	錦西	阿部 昭	"	小野寺靖子	長谷、舟場
鈴木 邦男	的場	松木 貞俊	米谷第4区	近藤 譲行	全域(※)
千葉やゑ子	五日町	小出 秀一	米谷第5区	佐藤 清子	"(※)
大澤 大志	八幡	佐藤 道子	米谷第6区	金沢よしえ	上町
岩崎 里子	鉄砲丁	猪又 貴	米谷第7区	阿部 宗臣	新町
及川 正幸	大綱東	大崎 俊二	米谷第8区	西條 俊文	横町
森谷 和雄	大綱西	熊谷 新介	"	佐藤 桂子	浦軒
三浦 晴夫	"	佐藤 正吾	米谷第9区	山形 孝男	仲町、川前
小田島善一郎	新町	菅原 正道	米川第1区	佐藤まき子	下町
及川 信弘	横丁	及川 文雄	米川第2区	岩渕みさ子	東二ツ屋
三浦美代子	八日町・一市・小金丁	小野寺ソウ子	米川第3区	伊澤つさ子	西二ツ屋、上谷地
菅原れい子	下舟丁	後藤美貴子	米川第4区	佐藤 孝男	十五貫
浅野 英一	本田・駅前	佐藤 秀子	米川第5区	佐々木直守	大曲
高橋 滉	上舟丁	山口 玲子	米川第6区	阿部 幸子	竹花
佐藤恵津子	内町・西館	菅原 勇	米川第7区	伊藤 良雄	保手、庚申
尾形 新一	古宿	高橋 正昭	米川第8区	高橋 正昭	長根
尾形 浩	天形・上沢	浅野 英子	米川第9区	加々巻	加々巻
三浦 紀子	永田	佐々木君子	米川第10区	山根、白鳥	山根、白鳥
遊佐 重友	山の上・舟橋	岩崎 功	錦織第1区	白鳥、鴉波	白鳥、鴉波
關 嘉基	山の内	眞山 裕一	"	今野 春江	全域(※)
名生 力	泥内・仮屋	今野 春江	錦織第2区	及川 勝義	狐崎、畑崎
千葉 久幸	三方島・飯土井	及川 勝義	錦織第3区	佐藤まさこ	新田、中坪
星 つや子	坂戸	佐藤まさこ	錦織第4区	主藤 敏寛	鈴根、江浪
佐藤由美子	新田駅前	三浦きさ子	錦織第5区	島陰 久雄	大又、相ノ山
高橋 信子	倉崎・山ノ神	菅原 洋子	"	菅野 誠	今泉
鈴木たき子	大形・小友	鈴木 泰子	錦織第6区	菅野 悦子	貝待井
遊佐 牧子	茂栗	秋山 宏	全域(※)	菅原 悦子	永沢、森腰
高橋 隆子	品の浦・菱の倉	日野 和子	"(※)	後藤 勲	中新田、日向
伊藤 昭爾	大浦・板橋・上葉の木沢	林 哲雄	蓬田、駒牽	佐々木勝清	朝来、山吉田、町吉田
星 大	駒林・立戸	伊東 京子	野元、本町畑中	梅本 孝雄	後小路、下小路
森田 力	中江	氏家 清一	仲町	千葉 早苗	平坪
金野 節子	萩洗	白地、二ツ木	新町、城内	佐々木 啓	十日町、中町
戸田 和夫	大綱南	桑代、(石森)長根	白地、二ツ木	鈴木 保幸	三日町、八軒小路
土生 淑子	光ヶ丘西	細谷、境堀	茶畑、加賀野一	鈴木 洋子	新町
岩間 明男	江合	熊谷 武義	表	佐竹 一友	砥落
阿部 富夫	全域(※)	唐橋 哲朗	加賀野二、南加賀野	千葉 京子	追土地
三浦美季子	"(※)	佐々木正記	加賀野二、南加賀野	鈴木 正孝	清水
鈴木とき子	館山・辺室山・遠見台	菅原 政美	南町、新橋	鈴木 正孝	六軒屋敷、城内
砂金いと子	駅前・前舟橋	沼倉 勝男	蓬原、東	千葉 武彦	粟ヶ崎、瀬ヶ崎
菅野 久	前小路・後小路・下町	田島久美子	十文字	小橋 三男	のめ
主藤 則子	後舟橋・新町・我津郷	菊地 典子	町	阿部 匡教	猪込
山田 文男	八丁田・金沢山	芳賀ふさゑ	館、神畑	野手谷地	千葉みどり
石井あけみ	鉄西・鉄東	鮫名 昭子	森六荒谷、柴六	及川 容子	千貫
菅原 勝男	金谷・下り松・中町	五十嵐幸喜	並柳、下道	加藤みゑ子	全域(※)
佐藤千恵子	九日町・三日町	熊谷 敏子	弥勒寺、神ノ木	伊藤 幸子	"(※)
山崎 順子	荒町・上館	鈴木 初子	弥勒寺北、冠木	菅原 道男	蓬原、第一
高橋 昌子	鉄山	千葉 菊子	金谷、寺山	二階堂行子	長根、第二
遠藤 康幸	蛭沢・日野渡	菅野 芳治	(上沼)長根、長崎	佐々木サヨ子	洪川、第三
伊藤 久	洪江・岡谷地・大谷地	及川 尚子	八幡山、本宮	後藤みさ子	第四
後藤 昌信	小島・東針田・西針田	小野寺富之	大泉	佐藤 豊子	新道
佐竹 孝喜	宿小川・中通	三浦 政敏	要害、籠壇		
佐々木正起	五郎峯・峯畑				

平成22年12月1日の民生委員・児童委員の一斉改選により、市内の民生委員・児童委員、主任児童委員226人が新たに厚生労働大臣から委嘱されました。任期は25年11月30日までの3年間で各地区の委員は下記のとおりです。

氏名	担当地区	氏名	担当地区
齋藤 宣子	駅前	齋藤 宣子	駅前
千葉 博夫	赤谷、寺山	千葉 博夫	赤谷、寺山
佐藤 哲夫	第七、駅前住宅	佐藤 哲夫	第七、駅前住宅
千葉 丈夫	第八、第九	千葉 丈夫	第八、第九
伍十川英雄	第十、海上連	伍十川英雄	第十、海上連
三浦 貞	第十一、第十二	三浦 貞	第十一、第十二
工藤 健二	第十三、第十四	工藤 健二	第十三、第十四
佐藤 茂幸	芦倉上	佐藤 茂幸	芦倉上
稲邊あい子	芦倉下	稲邊あい子	芦倉下
佐々木敬次	全域(※)	佐々木敬次	全域(※)
二階堂美恵子	"(※)	二階堂美恵子	"(※)
三浦 隆悦	峯	三浦 隆悦	峯
鎌田 善哉	板倉	鎌田 善哉	板倉
高橋 善蔵	沢田、青島	高橋 善蔵	沢田、青島
佐々木富子	原、大門	佐々木富子	原、大門
澁谷 美子	北本郷	澁谷 美子	北本郷
亀井 徳二	"	亀井 徳二	"
山田 俊道	細川、大岳	山田 俊道	細川、大岳
高橋 福	裏大岳、北大畑	高橋 福	裏大岳、北大畑
柴崎のり子	南大畑	柴崎のり子	南大畑
高橋 充	松葉、山成	高橋 充	松葉、山成
高橋まつ子	梶沼、砥落	高橋まつ子	梶沼、砥落
高橋みよこ	大袋	高橋みよこ	大袋
日下 雄喜	狼掛	日下 雄喜	狼掛
只野 良武	畑岡	只野 良武	畑岡
鈴木 秀市	柳沢	鈴木 秀市	柳沢
後藤アサ子	沼崎	後藤アサ子	沼崎
佐竹 壽博	一ノ曲	佐竹 壽博	一ノ曲
鈴木 忠子	新高石	鈴木 忠子	新高石
伊藤 忠輝	高石	伊藤 忠輝	高石
星 みき子	苔下、苔上	星 みき子	苔下、苔上
木本 孝史	平貝、須崎	木本 孝史	平貝、須崎
鈴木智栄子	全域(※)	鈴木智栄子	全域(※)
鎌田 正美	"(※)	鎌田 正美	"(※)
佐々木 諭	東下在、西下在	佐々木 諭	東下在、西下在
及川 文一	平形、元町第一、元町第二	及川 文一	平形、元町第一、元町第二
茂木 良夫	本町一丁目、本町二丁目	茂木 良夫	本町一丁目、本町二丁目
千葉 武彦	本町三丁目、本町四丁目	千葉 武彦	本町三丁目、本町四丁目
小橋 三男	宮町、小川町	小橋 三男	宮町、小川町
阿部 匡教	石貝	阿部 匡教	石貝
千葉みどり	入沢、黄牛町	千葉みどり	入沢、黄牛町
佐藤 典子	横山1区、横山2区	佐藤 典子	横山1区、横山2区
熊谷あき子	横山3区、横山4区	熊谷あき子	横山3区、横山4区
西條 規明	横山5区、横山6区	西條 規明	横山5区、横山6区
大森 藤彦	横山7区、横山8区	大森 藤彦	横山7区、横山8区
阿部 誠子	横山9区、横山11区	阿部 誠子	横山9区、横山11区
只埜 良子	横山10区	只埜 良子	横山10区
西條ゆり子	全域(※)	西條ゆり子	全域(※)
西條 充子	"(※)	西條 充子	"(※)

(※)は主任児童委員さんです

退職者医療制度とは？

退職者医療制度は、会社などを退職して国民健康保険に加入した人のうち、被用者年金(厚生年金や共済年金など)を受給している65歳未満の人と、その被扶養者が対象となる国民健康保険の中の制度です。

退職者医療制度の保険料、および自己負担率などは、国民健康保険と同じで、被保険者にとっては一般の国民健康保険と比べても違いが無いこととなりますが、退職者医療制度では、医療費の一部が被用者保険(現役時に加入していた健康保険)からの拠出金でまかなわれます。

そのため対象者であっても、制度を知らなかったり、届け出を忘れていたりした場合は、本来であれば現役時代に勤務していた被用者(健康)保険などからの拠出金で負担すべき医療費までも、国民健康保険で負担することになり、国や市の負担が増えて保険税額にも影響しますので、対象となる場合は、忘れずに届け出をしてください。

退職者医療制度の対象となる人

- ①国民健康保険に加入している人
- ②65歳未満の人
- ③厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる人で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある人

退職者医療制度の被扶養者

退職被保険者本人と生活を共にし、主に退職被保険者本人の収入によって生計を維持している次の人です。

- ①退職被保険者の直系尊属、配偶者と3親等以内の親族、または配偶者の父母と子
- ②国民健康保険に加入し、65歳未満の人
- ③年間の収入が130万円未満(60歳以上の人や障がい者は180万円未満)

対象となる日

年金受給権の発生した日が対象日です。年金証書を受け取ったら14日以内に各総合支所市民福祉課窓口に届け出ください。「国民健康保険退職被保険者証」が交付されます。

また、65歳に達した場合、その翌月からは一般の国民健康保険証に切り替わります。新しい被保険者証は、有効期限が満了する前に国保年金課から送付します。

【届け出に必要なもの】

- ①現在お持ちの国民健康保険被保険者証
- ②年金証書
- ③印鑑

自己負担額と保険税額

医療機関で支払う自己負担額は、国民健康保険同様に3割負担(未就学児は2割)です。保険税額についても国民健康保険と変わりありません。

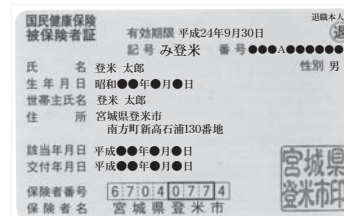
【問い合わせ】市民生活部 国保年金課保険給付係 ☎0220(58)2166

安全な暮らしへ

ご存知ですか？

国民健康保険の退職者医療制度

国民健康保険の加入者で、会社などを退職して年金(厚生年金など)を受けられる人とその家族は「退職者医療制度」で医療を受けることになります。



被保険者証には◎が表示され、退職本人(被保険者)、退職被扶養者(被扶養者)の区分に分けられます。

